

賃貸住宅への
入居を断られた…。

収入が減少してもっと
家賃が安いところに
住みかえたい。

民間賃貸住宅への入居でお困りの方は**ご相談**ください。

千葉県居住支援協議会相談窓口

すまいるサポート ちば

相談無料

居住相談
支援

情報提供
同行支援

60歳以上の方
障害のある方
子育て世帯の方
など

開設日 月～金（祝日・年末年始を除く）

開設時間 9：00～17：00（正午～午後1時を除く）





具体的な
支援内容
は？

60歳以上の方や障害のある方、生活に困窮する方などが、民間賃貸住宅へ入居を検討する際などにご相談下さい。

【相談支援】

入居に関するお困りごとをお聞きして、課題整理などを行い、状況に応じて関連する福祉等の窓口を紹介します。

【情報提供】

民間法人が行う居住支援に関するサービスや、協力不動産店や物件の情報を提供します。

【同行支援】

相談者の状況に応じて、物件内覧や契約手続きのため、同行支援を行います。

*低額所得者、60歳以上の方、障害のある方、子育て世帯の方など、法律等で定められた20以上の属性の方が対象となります。

「すまいサポートちば」では、入居者だけでなく家主等（貸主側）からのご相談についても承ります。



居住支援
協議会
とは？

60歳以上の方や障害のある方、生活に困窮する方などが、民間賃貸住宅へ円滑に入居できるように、入居者と家主双方への支援策について会員間で検討などを行います。

【千葉市居住支援協議会 会員一覧】（平成31年3月設立）

- 一般社団法人 千葉県宅地建物取引業協会千葉支部
- 公益社団法人 全日本不動産協会千葉県本部
- 社会福祉法人 千葉市社会福祉協議会
- 千葉市住宅供給公社
- 千葉市（都市局・保健福祉局）



千葉市居住支援協議会相談窓口
すまいサポートちば
（千葉市住宅供給公社内）

〒260-0013
千葉市中央区中央3-3-1
フジモト第一生命ビルディング2階

電話：043-301-6273

FAX：043-301-6318

令和5年10月2日（月）開設